

平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 ケ ネ デ ィ ク ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 島 大 祐
(コード番号:4321 東証一部)
問 い 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 寺 本 光
電 話 番 号 (03)5157-6100

株式給付信託(BBT 及び J-ESOP)への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託(BBT)」(以下、「BBT」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託を「BBT 信託」といいます。)及び「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託を「J-ESOP 信託」といいます。)に対し、金銭を追加拠出することにつき、決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、BBT 及び J-ESOP の概要につきましては、平成 27 年 2 月 10 日付「業績連動型株式報酬制度導入に関するお知らせ」、平成 27 年 6 月 24 日付「業績連動型株式報酬制度導入の詳細決定に関するお知らせ」及び平成 27 年 6 月 24 日付「株式給付信託(J-ESOP)導入に関するお知らせ」をご覧ください。

記

1. 株式給付信託(BBT)

(1) 追加拠出の理由

当社では、BBT を継続しておりますが、今後も取締役に対し継続的に株式を交付する予定であることから、主としてその取得資金を BBT 信託に確保するために、金銭を追加拠出することといたしました。

(2) BBT 信託及び追加信託の概要

① 名称:株式給付信託(BBT)

② 委託者:当社

③ 受託者:みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行は再信託受託者です。

④ 受益者:取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

⑤ 信託管理人:当社と利害関係のない第三者(弁護士)

⑥ 信託の種類:金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

⑦ 追加信託日:平成 30 年 5 月 23 日

⑧ 追加信託金額:511,000,000 円

⑨ 取得株式数の上限:730,000 株

⑩ 株式取得方法:取引市場より取得

⑪ 信託による株式取得期間:平成 30 年 5 月 23 日～平成 30 年 5 月 31 日(予定)

2. 株式給付信託(J-ESOP)

(1) 追加拋出の理由

当社では、J-ESOP を継続しておりますが、今後も従業員に対し継続的に株式を交付する予定であることから、主としてその取得資金を J-ESOP 信託に確保するために、金銭を追加拋出することいたしました。

(2) J-ESOP 信託の概要及び追加信託の概要

① 名称: 株式給付信託(J-ESOP)

② 委託者: 当社

③ 受託者: みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行は再信託受託者です。

④ 受益者: 従業員株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

⑤ 信託の種類: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

⑥ 追加信託日: 平成 30 年 5 月 23 日

⑦ 追加信託金額: 180,110,000 円

⑧ 取得株式数の上限: 257,300 株

⑨ 株式取得方法: 取引市場より取得

⑩ 信託による株式取得期間: 平成 30 年 5 月 23 日～平成 30 年 5 月 31 日(予定)

以 上